

「障害者の生涯学習推進アドバイザー」派遣事業

派遣費用は
文部科学省が
すべて負担

誰もが、障害の有無にかかわらず「共に学び、生きる共生社会」の実現を目指しませんか？
障害者の生涯学習に関する取組を始めようとしている自治体や社会教育施設、福祉団体等みなさんに、助言や支援を行う「障害者の生涯学習推進アドバイザー」を派遣します。

このような
ご希望やお悩み



- 社会教育主事の研修で「障害者の生涯学習」について講演をしてほしい！
- 「障害者の生涯学習」について公民館職員に向けて勉強会を開きたい！
- そもそもどうして「障害者の生涯学習」が大切なの？
- 生涯学習って難しそう。どんなことをしたらいいの？
- 全国の「障害者の生涯学習」の事例の紹介をしてほしい！
- 障害者向けの学習プログラムを作りたいので、アドバイスがほしい！
- 福祉との連携って具体的にどのようなことをすればよいの？
- 委託事業を受託するか検討しているので、相談にのってほしい！ などなど

派遣内容

好事例・先進事例の
紹介

連携強化
ネットワーク構築支援

体制整備
人材育成支援

普及・啓発方法に
係る支援

自治体内研修の
講師

課題分析・取組手法等に
係る支援等



申請の 手順

- ① 申請 : 自治体・団体等から文部科学省担当者へ、アドバイザー派遣申請書を提出(悩む場合はまず相談を!)
- ② 相談 : 派遣申請書の内容に基づき、文部科学省担当者と内容の相談
- ③ 決定 : アドバイザーと日程調整の後、派遣が決定
- ④ 打合せ : アドバイザーと直接、派遣内容や講演内容について打合せを行う
- ⑤ 派遣 : アドバイザーによる研修講師や指導助言などを実施(オンラインも可)
- ⑥ 報告 : 派遣終了後、1週間を目安に文部科学省担当者へアドバイザー派遣の報告書を提出

- 要綱の趣旨以外の目的には派遣できません。派遣を希望する団体等は、希望内容を事前に文部科学省に御相談ください。
- 文部科学省が事前に承知している派遣以外は、謝金等お支払いができません。1ヶ月以上の余裕をもって申請ください。

お問い合わせ先

文部科学省 男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

TEL 03-5253-4111(内線 3460)

E-Mail sst@mext.go.jp

アドバイザーの
派遣要綱・申請書・報告書
はこちら！

